

小平市教育委員会議事録（甲）

— 1 月 定 例 会 —

平成28年1月21日（木）

平成28年1月 教育委員会定例会（甲）

開催日時 平成28年1月21日（木） 午後2時00分～午後3時39分

開催場所 504会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

滝澤文夫 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

相澤良子 地域学習支援課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

小林邦子 教育施策推進担当課長

永田達也 文化スポーツ課長

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会1月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は高槻委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（６）及び、議案第５２号から第５９号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（１）教育委員管外視察研修について。私から報告いたします。資料No.1をご覧ください。

去る１２月２２日、山田委員長職務代理者、高槻委員、三町委員、関口教育長と私、そして同行の小林教育施策推進担当課長、随同行の滝澤教育総務課長とで、平成２４年度から東京都のモデル事業を受け、拠点校として先駆的に特別支援教室を導入しておられる羽村市立松林小学校と小平市内小学校でも社会科見学などで行くことのある玉川上水羽村堰、そして羽村市郷土博物館を視察いたしました。

最初に伺った松林小学校では、羽村市教育委員会の上松久美子教育支援課長から羽村市における特別支援教育について、また松林小学校の仙北谷仁策校長からは特別支援教室の実践内容や、課題についてご説明をいただきました。羽村市は小学校７校、中学校３校と、小平市の３分の１ほどの規模ですが、羽村市生涯学習基本計画に基づき、小・中一貫教育の推進、特別支援教育の充実、そして教育環境の整備と充実に取り組んでおられます。

また、平成２４年度からは東京都から特別支援教室のモデル事業の指定を受け、３年間の研究実践を行い、平成２７年度からはモデル事業の成果や課題を踏まえ、巡回指導を推進され、平成２８年度からの本格実施に向け、児童・生徒の個性や能力を最大限に伸ばすための努力を続けておられるとのことでした。

その中で松林小学校では通常学級のほかに自閉症、情緒障がいの固定学級である「まつのこ学級」が設置されており、あわせて特別支援教室拠点校として巡回指導を行っているとのことでした。

特別支援教室を導入するに当たっては、学校ごとの説明会の開催、特別支援教室運営委員会の実施による教員理解や資質向上、また保護者等への理解啓発などに取り組まれているとのこと説明をいただきました。また、仙北谷校長からは、今後の課題として、巡回の日数などの指導内容や、

形態の工夫、児童の入退室システムの改善、通級指導学級の今後のあり方、特別支援教室専門員の活用や、巡回指導教員の専門性の向上などが挙げられました。これから小平市で特別支援教室を導入していく上で、大変参考となる有意義な機会となりました。

午後からは、玉川上水の基点となる羽村取水堰に足を運んだ後、羽村市郷土博物館を視察いたしました。おりしも開館30周年とのことで、特別展「玉川上水羽村堰～今に生きる先人の知恵と工夫～」が開催されており、羽村堰の仕組みや歴史的背景などを館長から大変わかりやすくご説明をいただきました。

先日、小平市が幹事市として開催した東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会の講演テーマであった“武蔵野台地の地理と新田開発”とも大変関連が深く、玉川上水についての理解がさらに深まるものとなりました。年末の大変お忙しい中、こころよく視察を受けてくださいました羽村市教育委員会の皆様、そしておいしい給食をご用意いただき、羽村堰までわざわざご同行いただくなど、心温まるご対応をいただきました仙北谷校長に心より感謝を申し上げます。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）定期監査の結果について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）定期監査の結果についてを報告いたします。資料№2をご覧ください。

このたび、地域学習支援課、公民館、及び図書館が、平成27年4月1日から平成27年8月31日までに執行した、財務に関する事務、及びその他の事務に対し、監査委員による監査を受けました。

その結果、おおむね適正に執行されているものと認められましたが、契約事務等の一部につきまして、指摘事項、及び意見・要望事項がございました。

今後は、このような指摘等を受けることの無いよう、適正な事務処理を行ってまいりたいと存じます。

なお、今回の指摘事項につきましては、措置を講じたのち、監査委員に通知するものとされておりますことから、改めて講じた措置の報告をさせていただきます。

○森井委員長

ありがとうございます。

では教育長報告事項（２）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料№.３をご覧ください。

平成２８年１月２０日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で２校、２学級、中学校の臨時休業はございません。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図ったところでございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

教育長報告事項（３）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（３）寄附の受領についてを報告いたします。資料№.４をご覧ください。

〔Ⅰ〕は、金２０万円を佐藤文俊様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

○森井委員長

教育長報告事項（４）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（４）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料№.５のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育総務課長から説明させます。

○滝澤教育総務課長

本日報告いたしますのは５件でございます。うち、新規申請は、１件でございます。

受付番号（６７）日本健康相談活動学会第１２回学術集会は、学校現場における養護教諭が行う健康相談に関する研究の一層の推進を図るため、教員、保護者、市民を対象に開催される事業でございます。

その他の４件は、いずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（１２月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（１２月分）についてを報告いたします。

１２月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.6のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは、事故報告Ⅰ（１２月分）について、報告いたします。

交通事故は管理下、管理外ともに０件でした。

中段をご覧ください。一般事故の件数は管理下で、小学校７件、中学校で３件、管理外の事故は小・中学校ともに０件でした。

項目別状況ですが、小学校では登下校時に１件、休み時間・放課後等に３件、授業中に３件の合計７件です。中学校では休み時間・放課後等で１件、授業中に１件、クラブ・部活動中に１件の合計３件になります。

昨年１２月の一般事故は、小・中学校あわせて８件でした。本年度は、小・中学校あわせて１０件と２件増えました。今月の傾向として、先月と同様に転倒によるものが多くなっています。特に、今月は歯の打撲や、破折等の歯にかかわるものが４件ございました。

それでは、小学校の休み時間・放課後等の事故の④、授業中の事故の⑤、中学校の授業中の事故の⑨について、ご報告をいたします。

まず、１件目です。なお、この事案については、その後の経過を確認しておりましたので、事故の一報は１１月にありましたが、事故報告が１２月になったものでございます。

１１月１３日金曜日午前１０時３０分ごろのことです。中休みが終わり、昇降口で出会った２年生と３年生の児童同士が軽く押し合いながら教室に向かっていました。その際、押された児童が転倒し、歯をぶつけ、右前歯１本を折ったものでございます。すぐに養護教諭が折れた歯を保存液に入れ、管理職及び保護者に連絡をいたしました。養護教諭は歯を折った児童のかかりつけの歯科医院にけがの状況と診察のお願いをいたしました。養護教諭は１１時ごろに保護者とともに、折れた歯を持って児童のかかりつけの歯科医を受診いたしました。

診断の結果、歯はつかないとのことでした。１２時４５分に校長は病院から戻った児童の両親に改めて状況を説明、学校で事故が起きたことを謝罪いたしました。また、夕方には担任が改めて児童の様子を聞く連絡を家庭にいたしました。翌日に、校長は当該児童を押してしまった児童の保護者とも面談、話の後、夕方には歯を折ってしまった児童の保護者に謝罪をされたと電話での報告がございました。学校では事故を繰り返さぬよう、さまざまな機会に安全の大切さを改め

て指導してまいります。

次に、授業中の事故⑤でございます。12月22日火曜日の午前11時45分ごろ、1年生の担任が連絡帳の確認を行っていた時のことです。自席に戻った児童が椅子には座らず、ふざけて椅子の後ろでぐるぐると回り出し、バランスを崩して後ろの席の机の角に後頭部をぶつけました。頭部が切れていたもので、担任がすぐに保健室に連れて行きました。養護教諭が患部を確認すると、2センチメートルほど切れていました。直ちにガーゼとタオルで止血し、その間に担任が管理職に報告をいたしました。頭部の切り傷でしたので、救急車を要請、保護者にも連絡をして、病院で落ち合うことにいたしました。病院には副校長と養護教諭が付き添い、CT、MRIを取りましたが、異常はなく、傷は4針縫合いたしました。保護者には状況を説明するとともに、クラスの他の児童に対しても落ちついて生活をするよう指導をいたしました。児童は1週間後に抜糸、3学期は始業式から元気に登校をしております。

最後に、中学校の授業中の事故、⑨でございます。12月8日火曜日、午前9時10分ごろ、体育の授業で、3年生の生徒がサッカーの試合をしていた時のことです。生徒2名が接触をし、一方の生徒がバランスを崩して左手をつきながら転倒いたしました。転倒後、本人から手首の痛みの訴えはありませんでしたが、保健室に行くように指示をし、養護教諭が措置をいたしました。手首の腫れも引いていたため、様子を見ることにいたしました。養護教諭が、自宅にいる保護者に連絡がとれましたので、様子に変化が見られる場合には、医者を受診を受けるようお願いをいたしました。夕方、5時30分に担任が改めて家庭に連絡を入れたところ、整形外科で診察を受け、左手首の骨折、全治4週間という報告がございました。体育の試合中のけがでしたので、より安全面に留意した指示をするよう学校では確認を行いました。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（1）定期監査の結果について、細かく監査をしていただいたものと見受けられます。収入印紙の添付忘れなど、基本的にはあってはいけないことですが、次回にしっかりとつなげていただきたいと思います。今マイナンバーの件で、各企業も含めて個人情報の漏えいを避けるべく、管理の体制を整えてから、そういったものを扱うようになっています。教育現場でも、しっかりとした管理を改めてしていただきたいと思います。

○森井委員長

私からも定期監査の結果について。指摘事項の6番の備品管理事務に、図書館の手続がされないまま廃棄または移管しているものということが載っていますけれども、実際にはどういう手続がされなければいけなかったのか伺わせてください。

○湯沢中央図書館長

備品は、システムで廃棄をする際には廃棄の登録を、ほかの図書館に移すという場合は、移管の登録をする必要があります。今回は、そこが漏れてしまいましたので、今後は徹底いたします。

○森井委員長

よろしくお願いします。

同じく（２）についてですが、貸出要件の規定がないということは、今回の監査を受けて新たに規定を設けるということになるのでしょうか。

○相澤地域学習支援課長

地域学習支援課の件につきましては、小平青少年吹奏楽団への楽器の貸与です。以前までは新規の貸与がある際に、貸与の手続を行っていたところですが、数年前に補助金に切り替わったことにより、今まで貸していたものは継続的に貸与するということになり、その際に書類上でやりとりをしていないことが、今回指摘されました。同じものを貸し続けるのであっても、期間を定め、貸与の条件等を付して書類上の確認をすることが望ましいということで、平成２８年度以降につきましては、書類上で貸与条件や期間等を明記して、１年ごとに手続をするを考えております。

○湯沢中央図書館長

図書館につきましては、なかまちテラスのカフェの備品についてです。カフェは行政財産の使用を許可して、福祉団体に貸しています。行政財産の使用許可と備品の貸与について、どう整合性をとるか、関連課と調整をしているところです。

○森井委員長

来年度に向けて進んでいただいているということですね。わかりました。

○松原地域学習担当部長

この指摘を真摯に受けとめまして、規則等にのっとり、今後適正な事務処理を行うように改善を図ってまいります。

○森井委員長

よろしくお願いします。

事故報告Ⅰについて、バランスを崩し、倒れたときに手をつき、骨折してしまうなど、体幹や危険回避能力を含めて、体力的な部分で心配な事故が多いとの感想を持ちました。こういった事故を受けて、さらに体力向上に結びつけていくことはありますでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

子どもが倒れたときに手をつけなくて、顔を地面にぶつけてしまうなどの事例は、さまざまなところで言われてございます。子どものバランス感覚というのは、鬼ごっこなどいろいろなことで、鍛え、育っていくということも可能と思っています。前にご報告を申し上げました、楽しみながら運動プログラムのようなものも考えながら、現状も踏まえた上で、検討会で子どもたちの実態を捉えて、考えていくことになっていきますので、そういうものが生きてくればと思っています。

小平市の子どもたちの体力調査は、よい結果が出てきています。東京都教育委員会では取り上げられているという話も聞いていますので、今回のような事故を防ぐ意味でも、体力向上に努めてまいりたいと思っています。

○森井委員長

進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山田委員長職務代理者

先ほど説明をいただかなかった⑧について、どういった状況だったのか詳しくお話いただけますでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

特別支援学級のお子さんで、休み時間が終わるところで、自席に急いで戻ろうと慌てており、早歩きをしてバランスを崩して、右足をひねったと報告が挙がってございます。他のお子さんとの関係でということではございません。慌てなくてもよかったかと思いますが、チャイムが鳴ったらすぐに座らなければいけないという意識が強かったものと考えてございます。

○山田委員長職務代理者

わかりました。

○三町委員

⑥の小学校6年生女子について、状況を教えて下さい。

○高橋教育指導担当部長

教室の清掃中に乾いた雑巾で床を拭いていて、前に倒れ、前歯を強打して一部を欠いてしまいました。こちらもすぐに対応して、かかりつけの医師に診てもらいました。虫歯の部分でもあったようで、欠けてしまったということでございます。欠けた部分は、その部分を埋めるような形で補強するという事で報告を受けてございます。

○三町委員

わかりました。

○高槻委員

たくさんの子どもがいるので、注意していても起こることだと思います。全体として小学校は0件というのは、むしろ珍しいと思います。

ひとつ質問ですが、集計について、以前から掃除は授業中に集計されているのですか。

○高橋教育指導担当部長

掃除は、清掃指導ということで、教師も指導をしながら取り組ませていただきますので、授業中に分類をさせていただいております。

○高槻委員

集計の基準が変わっていないかの確認でした。

○森井委員長

18日、月曜日に大雪が降りましたが、各小・中学校の対応を報告してください。

○滝澤教育総務課長

18日の大雪に関しましては学校に15日、金曜日の段階で、予測の範囲ではございましたが、注意喚起の通知をしてございます。土日を挟んだ関係で、大変心配したところでございますが、調査をした結果、登校時間をおくらせ、授業をおくらせたということはございませんでした。また、登校時、及び下校時に児童・生徒のけが等の報告はございませんでした。

施設報告につきましては、また後ほど詳細に報告させていただきますが、枝折れを中心に、小・中学校で被害が出ているところでございます。

○森井委員長

子どもたちは大雪の中、けがもなく無事に登下校ができてよかったと思います。

以上で教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○森井委員長

次に、協議事項（1）平成27年度小平市教育委員会表彰についてを議題といたします。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項（１）平成２７年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。資料No.8をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの、及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し、年２回表彰式を行っております。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、またはこれらの者で構成する団体に対するものでございます。

対象となりますのは、小平市教育委員会表彰等に関する規程第２条第１号ウに該当する６７名・６クラブとなっております。

詳細につきましては、資料をご覧くださいと存じます。

○森井委員長

このことにつきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思います存じますが、被表彰候補者一覧は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など、概要について、何かございましたら、お願いいたします。

○三町委員

大会名から内容が推測できないがあるので、教えてください。一つは、小学校の「ブリヂストン テクニファイバーカップ」、これは何の競技で主催団体はどういうところなのか。次に小学校の「第１６回手作り紙芝居コンクール」、「未成年者喫煙防止ポスターコンクール」の主催団体はどこなのか教えてください。

○滝澤教育総務課長

「ブリヂストン テクニファイバーカップ」でございますが、主催は公益財団法人日本テニス協会、全国規模の硬式テニスジュニア大会でございます。

「手作り紙芝居コンクール」でございますが、主催は紙芝居文化推進協議会でございます。全国規模で行われている事業で紙芝居をつくり、競うコンクールでございます。

続きまして、「未成年者喫煙防止ポスターコンクール」でございますが、主催は東京都福祉保健局でございます。東京都規模で、小学生を対象に行われているコンクールでございます。

○三町委員

ありがとうございました。

○森井委員長

ほかにごありますか。

○山田委員長職務代理者

感想でございます。今回、小平第三中学校、小平第六中学校の吹奏楽部が全国で金賞、銀賞をとっています。東京都では代表3校のうちの2校が市内から出ているという、素晴らしい結果を残しています。12月5日号の市報には、小平第三中学校の金賞だけ取り上げられましたが、小平第六中学校のことが一言も触れていないので残念でした。号外が出てもいいくらいの、快挙だと思います。市報で小平第六中学校のことも一言、触れていただけたらよかったという私の感想でございます。

○滝澤教育総務課長

市報につきましては、教育委員会が発行してないところではありますので、ご意見ということで、賜りたいと思います。

教育委員会としては教育委員会だよりでは成績というよりも、活躍した児童・生徒を一覧として、広く保護者の方たちにもお知らせしているところがございます。教育委員会の姿勢としましては、成績の上下ではなくて、それぞれの頑張った過程をこういう形で表現できたらと思っておりますので、そのように努めてまいりたいと思います。

○森井委員長

それでは、よろしいですか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

被表彰候補者一覧につきましてのご質問、ご意見は非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

以上で協議事項（1）を終了いたします。

（議案）

○森井委員長

次に、議案の審議を行います。

ここで職員の入れかえのため、暫時休憩といたします。

暫時休憩（職員入れかえ）

○森井委員長

会議を再開いたします。

議案第50号、小平市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する規程の制定について、及び議案第51号、小平市史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、につきましては、同種のものでありますので、一括して取り扱います。

関口教育長から提案理由のご説明をお願いします。

○関口教育長

議案第50号、小平市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する規程の制定について、及び議案第51号、小平市史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則の一部を改正する規則の制定につきましては、同種の議案でありますので、一括して説明いたします。

本案は、平成28年4月1日に改正行政不服審査法が施行され、不服申立の手續におきまして、異議申立がなくなり、審査請求に一元化されること、審査請求をすることができる期間が、これまでの60日から、3か月に延長されること、及び不服申立を経なければ出訴できない制度である、不服申立前置が見直されることなどに伴い、規定の改正を行うものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑は2件を一括して行います。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

討論は2件を一括して行います。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは討論を終結し、採決を行います。

はじめに、議案第50号、小平市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第51号、小平市史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。午後2時55分まで休憩といたします。

午後2時39分 休憩